

令和 8 年度（第 76 回）税理士試験（熊本県）の 再試験実施に係る留意事項について

令和 8 年度（第 76 回）税理士試験（熊本県）の再試験に係る留意事項をお知らせいたします。

再試験を受験予定の皆様におかれましては、下記の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

1 再試験実施日程等

- ・試験実施日：令和 8 年 11 月 1 日（日）～ 令和 8 年 11 月 3 日（火・祝）
- ・合格発表日：令和 8 年 12 月 25 日（金）

2 受験対象者

再試験は、本試験を熊本県（グランメッセ熊本）において受験する予定であった方のみを対象として実施します。

なお、受験に当たっては本試験時の受験票が必要となりますので、当日は受験票をご持参ください。

また、受験票を紛失した場合など、受験票を所持していない方は、令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 21 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の期間に熊本国税局人事第二課宛【電話 096(354)6171(代表)】に連絡してください。

3 試験実施

試験日	試験場	所在地	地図
1 日目：11 月 1 日 (簿記論、財務諸表論、消費税法又は酒税法)	崇城大学 メインキャンパス 情報学科棟（F 号館）	熊本市西区 池田 4-22-1	アクセスマップ キャンパスマップ
2 日目：11 月 2 日 (法人税法、相続税法、所得税法)	熊本地方合同庁舎 A 棟 ※熊本国税局隣	熊本市西区 春日 2-10-1	アクセスマップ
3 日目：11 月 3 日 (国税徴収法、固定資産税、住民税又は事業税)			

注 1 各科目の着席時刻及び試験時間は、本試験と同様です。

2 各試験場は、アクセス方法等一切のお問い合わせについてお応えしておりません。

3 各試験場の敷地内には駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

なお、崇城大学においては、受験者の車両による会場への乗り入れ及び送迎のための敷地内への進入は固くお断りいたします。

また、崇城大学内のエレベーターは混雑する可能性がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

4 各試験場近隣の店舗等に不法駐車することはやめてください。

4 届出事項の変更等

次のような事実が発生した場合には、令和8年12月11日（金）（必着）までに国税審議会会長宛に届出をしてください。

(1) 受験者が受験申込後合格発表までの間に受験申込書に記載した住所を変更した場合

(2) 受験者が受験申込後合格発表までの間に改姓した場合

なお、届出方法、内容（届出用紙・記載事項・添付書類）及び送付先については、本試験と同様です。

また、令和8年12月11日（金）までに提出がない場合には、申込時の住所地又は旧姓の宛先へ通知書等が送付されます。

おって、税理士試験 WEB 申請オフィシャルサイト（以下、「専用サイト」という。）による届出申請は、令和8年11月13日（金）まで利用可能です。以後の届出については、書面により提出してください。

5 試験結果通知書等の未着時の取扱いについて

合格発表日（令和8年12月25日（金））以降、試験結果が専用サイトに通知されない場合や通知書等が郵送されない場合には、令和9年1月4日（月）から令和9年1月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の期間に国税審議会税理士分科会宛【電話 03(3581)4161（代表）】に連絡してください。

なお、期限までに連絡がない場合、試験結果が専用サイトで通知又は郵送で通知書等が到着したものとみなします。

また、照会する際には受験地及び受験番号が必要となりますので、受験票は大切に保存してください。

おって、受験者本人以外の者からの照会には応じられません。

6 その他

- ・ 再試験実施日に災害その他やむを得ない事由により再試験を実施できない場合は、再度の試験は実施しないこととしておりますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 解答に当たり適用すべき法令等は、令和8年4月3日現在施行のものとします。